

介護サービス情報公表システムへの登録方法

1. 有料老人ホームの情報公表について

(1) 有料老人ホーム情報の掲載場所

有料老人ホームの情報は、介護サービス情報公表システムのうち、「生活関連情報」の一つとして掲載されます。

【情報の掲載場所】 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

当システムへの登録は市が行いますが、登録には市ホームページ掲載の「【登録様式 EXCEL】有料老人ホーム」を使用します。

当システムへの掲載を希望する事業者は、当データの市への提出が必要です。提出先については市から示させていただくため、ご連絡ください。

(2) 特定施設入居者生活介護の指定を受けている有料老人ホーム（介護付き有料老人ホーム）の取扱いについて

介護付き有料老人ホームについては、既に介護サービス情報公表システムにおいて公表されていますが、検索の利便性の観点や、有料老人ホームのタイプによって情報量が異なることを避けることから、介護付き有料老人ホームについては、従来の特定施設入居者生活介護としての公表に加え、上記の生活関連情報（有料老人ホーム）でも公表するため、「【登録様式 EXCEL】有料老人ホーム」のご提出をお願いします。

(3) 有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅について

有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅は、「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」から定期的に転送される情報により、生活関連情報の中に情報が掲載されますので、上記の方法による生活関連情報（有料老人ホーム）での情報公表の対象外であり、「【登録様式 EXCEL】有料老人ホーム」のご提出は不要です。

2. 「【登録様式 EXCEL】 有料老人ホーム」作成に関する Q & A

問1 「取込種別」とは何か。何を記載すればいいのか。

(答) 市が情報公表システムに取り込む際に使用する項目です。空欄のままとしておいてください。

問2 「被災確認事業所番号」とは何か。何を記載すればいいのか。

(答) 現在は、各施設へ割り振られていない番号です。空欄のままとしておいてください。

問3 「4. サービスの内容」の（介護サービスの内容）において、加算の内容が令和3年介護報酬改定前の加算内容となっているがよいのか。

(答) 情報公表システムへの反映の都合上、改定前の内容となっています。

問4 エクセルの行の高さや列の幅を変更したいが、パスワードがかかっているため変更できない。パスワードを教えてください。

(答) パスワードは国が設定しており、不明です。情報公表システムへの取込の都合上、変更できなくなっていると思われます。

問5 文章が枠内に収まらない部分がある。どうしたらよいか。

(答) 概要をご記載いただくなどして、枠内に収めてください。枠に収まらない詳細な事項をご記載いただく場合は、様式の最後にある「備考欄」をご活用ください。